

広報

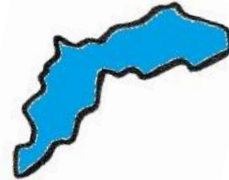
令和2年
4月10日号

No. 537

ふながた

イラストの市町村はどこでしょう ～山形県の市町村～

山形県の東北部に位置し、東西に長い形をしています。国宝土偶も出土しており、夏には鮎をもとめ多くの太公望が集まります。
答えは最後のページにあります。



お知らせ版

「地域健診」・「呼吸器検診」延期のお知らせ

4月28日(火)、5月13日(水)「地域健診」・「呼吸器検診」は延期します

4月28日(火)、5月13日(水)に「地域健診」・「呼吸器検診」を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症対策のため延期となりました。日程について決まり次第、対象の方へお知らせします。

みなさんのご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

▼問い合わせ／舟形町健康福祉課地域保健係 ☎(32)0810

「第1回小型家電及び古着等の無料回収」中止のお知らせ

町健康カレンダーに掲載されています4月18日(土)に予定していた「小型家電及び古着等の回収」は、中止となりました。

また、10月17日(土)に予定しています「小型家電及び古着等の回収」については、改めてお知らせしますので、よろしくお願いいたします。

▼問い合わせ／舟形町住民税務課生活安全係 ☎(32)0155



舟形若あゆ温泉「特別回数券」利用期限の延長について

令和元年6月23日に発売された特別回数券(13枚綴り一冊3800円)の利用期限を延長します。

利用期限

~~令和2年6月30日~~



令和2年12月31日

▼問い合わせ／舟形若あゆ温泉 ☎(32)3655

福祉係から

子育て支援医療に関するお知らせ

☆高校生世代のお子さんをお持ちのご家族の方へ

町では平成27年10月より高校生世代の方へ医療費助成の拡大をしています。

- ▼対象者／・18歳に達する日以降最初の3月31日までの方。
 - ・進学等のために住民票を舟形町外に異動していても、親などに扶養されている場合。
 - ・高校に進学していなくても、親などに扶養されている場合。
- ▼助成内容／医療機関等の受診に伴う医療費の自己負担分(保険適用分)入院、入院外、歯科、調剤、柔道整復師にかかる療養費
入院の場合は、高額療養費に該当し、支給された精算後の医療費。
学校管理下においてのけが等については災害給付制度を優先。
※助成対象外
 - ・保険適用外分(予防接種、ワクチン投与、美容整形、妊娠、出産)
 - ・日常生活による疲れ、肩こり、スポーツによる肉体疲労
 - ・入院中の食事代、ベッド差額など
- ▼申請方法／医療機関で医療費の自己負担分を支払い、後日町に申請することにより、助成対象額を払い戻します(償還払い)。
なお、確定申告で医療費控除としてご利用いただいた領収書は対象とはなりません。
診療を受けた月の翌月初日から**2年以内**に申請してください。
- ▼必要なもの／領収書、お子さんの保険証、印鑑、保護者名義の通帳

☆新中学1年生のお子さんをお持ちのご家族の方へ

中学生期間の医療証を郵送でお送りしていますのでご確認ください。

入院の際は別途手続きが必要になりますので、福祉係にご連絡ください。

- ▼問い合わせ／舟形町健康福祉課福祉係 ☎(32)0655

公務員を退職・異動する方へ

公務員の方が退職等により、被用者(※)・非被用者となる場合は、児童手当の申請先が住所地の市区町村となります！

児童手当受給者が公務員から被用者・非被用者へと異動する場合は、異動日(退職日)の翌日から起算して15日以内に住所地の市区町村への申請が必要となります。

申請が遅れると、原則、遅れた月分の手当を受けられなくなりますので、ご注意ください。
※民間企業のサラリーマンのほか、独立行政法人(特定地方独立行政法人や、統計センターや国立公文書館等の行政執行法人を含む)、国立大学法人等、子ども・子育て拠出金の納付義務を負う団体の職員も被用者となります。

- ▼問い合わせ／舟形町健康福祉課福祉係 ☎(32)0655

マイナンバーカードの交付申請について

マイナンバーカードの交付申請はスマートフォンから簡単に申請ができます。申請方法について、住民税務課住民係でご案内しますので、住民税務課受付までお越しください。また、スマートフォンをお持ちでない方でも役場で交付申請ができますので、お気軽にご相談ください。

- ▼問い合わせ／舟形町住民税務課住民課係 ☎(32)0211



<春季火災予防運動について> 実施期間 4月9日(木)~22日(水)

春は風が強く空気が乾燥して、火災が起こりやすい時期です。寝たばこやたばこの投げ捨てをしない、家のまわりに燃えやすい物を置かないなど、火の取り扱い等には十分注意しましょう。

期間中(16~22日)、町では午前7時と午後7時に防災行政無線のサイレンが鳴りますので、火災と間違わないようご注意ください。

▼問い合わせ/舟形町住民税務課危機管理室 ☎(32)0155



「Mogami Food Catalog」

掲載希望者を募集しています

最上総合支庁農業振興課では、地域の旬の食材の情報発信・販路拡大のため、ホテル・レストラン等実需者向けのリーフレット「Mogami Food Catalog」を年4回発行しています。

ホテル・レストラン等へ向けて紹介したい食材の生産者、取り扱っている事業者の方は、問い合わせください。

▼問い合わせ/最上総合支庁農業振興課 ☎(29)1317



最上地域で観光ボランティアガイドをやってみませんか

- ▼対象/最上地域でボランティアガイドをやりたい方
(年齢、性別を問いません。高校生や退職後の元気な方、地域に貢献したい方等)
- ▼内容/4回程度の研修
- ▼研修予定/7月~10月...接遇向上・知識習得研修、現地研修 各2回
- ▼募集期間/4月~6月
- ▼その他/詳しくは問い合わせください。
- ▼問い合わせ/もがみ情報案内センター ☎(28)8881

移住された方へ

「米、みそ、しょうゆ1年分」を提供します

- ▼対象者/・県外から舟形町に転入(住民票を異動)した方
・転入前に役場等の相談窓口を利用した方
・世帯主が会社等の転勤や進学による異動でないこと
※既に町内に在住する世帯と同居する場合は対象となりません。
- ▼その他/詳しくは問い合わせください。
- ▼問い合わせ/舟形町まちづくり課地域支援係 ☎(32)0104

「水道メーター検針」
が始まります



5月から水道メーターの検針が始まります。メーター器ボックスの上に物などを置いて検針ができないことがないようにご協力をお願いいたします。メーター器を各自で点検することは、漏水などの早期発見にもつながります。点検・清掃してご準備ください。

▼冬期間の水道・下水道料金の精算について

12~4月分の水道・下水道料金は、冬期間メーター検針ができないため、見込み水量で計算しています。5月の検針で冬期間に使用した水量が確定しますので、見込み水量を引いた水量をもとに計算し、5月分の料金で冬期間の精算になります。

▼問い合わせ/
舟形町地域整備課水道係
☎(32)0915



狩猟者になるには

山形県ではシカ・イノシシ等による農林業や生態系への被害をふまえ、人と野生鳥獣の共生の担い手となる、狩猟者の確保・育成に取り組んでいます。実際に狩猟を行うまでの主な流れを紹介します。

取得する免許を決める

狩猟免許には網、わな、第一種(散弾銃など)、第二種(空気銃)の4種類があります。目的に合わせて、自分が取得する免許を選びましょう。

銃の所持許可を取得する(銃猟のみ)

散弾銃、空気銃を所持するためには、狩猟免許とは別に、「銃の所持許可」を取得する必要があります。狩猟免許と銃の所持許可はどちらを先に取得しても構いません。取得には一般的に半年ほどかかります。

詳しくは最寄りの警察署にご確認ください。

初心者講習会を受ける(任意)

山形県猟友会が開催する、狩猟免許を取得したい方向けの事前講習会です。受講は任意ですが、知識試験の出題範囲が詳しくわかるほか、実技試験の猟具の取り扱いを学習できる貴重な機会です。

狩猟免許試験を受ける

山形県が実施する狩猟免許試験を受験します。試験は知識試験、適性試験、実技試験で構成され、全てに合格することで狩猟免許が交付されます。

詳しくは県のホームページなどで確認してください。

https://www.pref.yamagata.jp/kurashi/shizen/seibutsu/7050011copy_of_about_hunting.html

合格

猟具を用意する

網、わなは市販のもののほか、自作のものを使用することもできます。ただし、網、わなの中には市販されていても使用が禁じられていて、使用するために許可を必要とするものがあるので注意が必要です。

散弾銃や空気銃は、所持許可を取得したうえで購入する必要があります。

狩猟者登録を受ける

狩猟免許を取得しただけでは狩猟を行うことはできません。狩猟者登録を行うことで初めて狩猟ができるようになります。

狩猟に出る

いよいよ狩猟者としてのスタート地点です。実際に狩猟行なったり、地元の猟友会の先輩に教わりながら、安全で確実な狩猟の技術を磨いてきます。

▼その他／詳しく問い合わせください。

▼問い合わせ／舟形町農業振興課農業振興係 ☎(32)0947

この賃借料情報は、平成31年1月から令和元年12月までに締結（公告）された賃貸借における実勢賃借料ですので毎年変動します。農地の賃借にあたっては農地の条件等を十分考慮のうえ、貸手、借手の話し合いで決定してください。

舟形町賃借料情報（実勢賃借料）

舟形町農業委員会

令和2年 3月26日

平成31年1月から令和元年12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準は（10a当たり）は、以下の通りとなっております。

1. 田（水稻）の部

農地区分	平均額	データ数	備考
1 級 地	9,100	124	
2 級 地			
3 級 地	7,700	99	
4 級 地			
5 級 地	-----	-----	
6 級 地	-----	-----	
（参考）舟形町平均	8,400	223	

※田（水稻）の部の農地区分は、舟形町賃借料情報（実勢賃借料）農地区分になります。

2. 畑（普通畑）の部

農地区分		平均額	データ数	備考
1 級地	熟 畑	-----	-----	
2 級地	普通畑	-----	-----	
3 級地	山畑・荒瀬	-----	-----	
（参考）舟形町平均		-----	-----	

※1 データ数は集計に用いた筆数です。

※2 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。

※3 物納については、13,600円/60Kgで換算しています。

※4 「（参考）舟形町平均」の平均額は、各区分の平均値（四捨五入前）をデータ数により加重平均した値です。

※5 この賃借料情報は、農地法52条に基づき毎年公表するものです。

舟形町賃貸料情報（実勢賃貸料）農地区分（田）

		1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地
旧 舟 形 村	長 沢 地 区	関 田・中 袋	幅 ・羽ノ瀬 経壇原・大谷前 法田林・平 石 中ノ山・ヘグリ 千 鳥・長 沢 十二川原・野田	野 ・平 沢 長 尾・向 原 長沢目・内 山 大 平・鼠 沢 下平沢 長沢裏ノ山 長尾前 スルス沢	檜 原・老ノ沢 九郎沢・小松倉 小平根・下久保 山 田・山田沢 二 又・沢 口 堀ノ内・小田沢 大平沢・小角沢 鼠沢国有林		荒 沢・舞台座 熊ノ沢・滝ノ沢 カド沢・長沢山
	舟 形 地 区	西ノ前・向 屋 ハリヨ・道 袋 小 松	一の関・野々田 向 山・沖ノ原 仲ノ原・大森沢 山神沢・千鳥袋 宮 田・野 田	上屋敷・狐 沢 平 沢・上野田 平 林・裏ノ山 鼠 沢・紫 山 舟 形・清水欠 悪 戸 十二川原 紫山外1 木友沢口	屋敷野・元屋敷 大 堀	木友沢	
	富 長 地 区	富 田・清水川 内 江・原 田 白 山 海藤川原 福寿野・福 地 小 松・太郎野	向 野・七折沢 絹 縫・矢 弓	長者原・根 渡 小屋坪・二ノ台 ヒカネ・折 渡 原田山 山中開田 アケビ沢 檜原台 ホーヤ沢	高倉山・湯ノ入 葉ノ木沢 兔 沢・檜原沢 小屋坪沢	南 沢・我防沢 角沢南・南 野	土 巻
旧 堀 内 村	堀 内 地 区	杭積場・馬 形	堀 内・萩 台 荒中沢台 洲崎平・瀬脇向 真木野・洲 崎 ユスナゴ 荒中沢	松 山・砂 田 一本木・一ノ代 二ノ代・違 田 高ノ崖・上 野 実栗屋・立子原 瀬 脇・オノ神 コブシ・横 沢 山 家・大 里 谷地結縄 谷 地・山 袖 川 原・松 下 コゴミヤ	西 又・中 村 堂ヶ沢・松 橋 南 窪・荒 田 立 子・菰土沢 真木野山際 築 場 内子落合 前山手代森 松橋前山	シカケ沢 原 下・内 子 後 山・澤 内 萱 場	分 米・立子沢 ユカ工越 大 沢・西ノ沢 赤 沢・小豆沢 熊ノ沢・黒 森 駒ノカチ 松根沢 好兵工沢

令和2年度農作業基準賃金表

令和2年4月1日～令和3年3月31日

区 分		単 位	金 額	備 考
人 力	農 作 業	8時間当り	6,000～ 8,000円	1. 食事なし。 2. 農作業の中には、田植え、稲刈りを含む。 3. 実労働8時間を基準とする。 4. 軽作業の場合については両者の話し合いによること。 5. 残業したときは、割り増し賃金を支給する。
	オ ペ レ ー タ	〃	9,000円	
動 力	耕 起 (田)	10a当り	6,000円	未整理田・湿田については1割増し。
	耕 起 (畑)	〃	10,000円	2回がけを基準。
	代 掻 き	〃	7,000円	未整理田については1割増し。
	機 械 田 植 え	〃	6,600円	未整理田については1割増し。
	側 条 田 植 え	〃	7,700円	未整理田については1割増し。肥料代は別途
	液 剤 散 布	〃	1,700円	薬剤は別途。
	粒 剤 散 布	〃	900円	薬剤は別途。
	粉 剤 散 布	〃	800円	薬剤は別途。
	ハ ー ベ ス タ	〃	8,000円	籾運搬は別途。
	コ ン バ イ ン	〃	18,700円	未整理田・湿田については1割増し。 角刈りについては委託者側とする。
	畦 畔 塗 り	1m当り	60円	片側
	生 籾 乾 燥	60kg当り	1,300円	もちの乾燥は2割増し。 水分25%以上については1割増し。
	仕 上 げ 乾 燥	〃	700円	もちの乾燥は2割増し。
	籾 摺 調 整	〃	700円	
	色 彩 選 別 機	〃	700円	
	精 米	〃	600円	
作 業 委 託	耕起・代かき	10a当り	12,000円	
	耕起・代かき・田植	〃	18,000円	
	刈取・生籾乾・調整	〃	33,000円	
育 苗	箱 当 り	650円	種籾込み、運搬代、箱処理薬剤代は別途	

備 考

1. 耕地の遠近・分散・作業の難易ぬかるみ田、未整理田・運搬経費等特殊事情のある場合は、両者の話し合いによること。
2. 運搬作業で車等を利用する場合は、両者の話し合いによること。
3. 整理田とは区形で1枚おおむね20a以上であること。特殊な場合は両者の話し合いによること。
4. 委託者は、作溝中干しを実施し圃場の条件整備に努めること。

◎農地法に関する許可申請は、毎月10日が締切日です。
◎農地の無断転用は法により罰せられる場合があります。

舟 形 町 農 業 委 員 会

保健事業のお知らせ

保健センターだより



◆乳幼児健診及び講座◆ ※新型コロナウイルス感染症予防のため、状況によって中止または延期する場合があります。

月日	健診名	対象年齢	受付時間	集合場所	持ち物
5月22日(金)	3歳児健診	平成28年12月生、 平成29年1・2月生	午後 0時40分～ 0時50分	保健センター1階	母子手帳、問診票、尿、歯の健康手帳
	1歳児健診	平成31年4月生	午後 0時50分～ 1時	保健センター2階	母子手帳、歯の健康手帳、フッ素塗布申込書
	歯科検診 フッ素塗布	平成28年4・5月生 平成29年3・4・5月生 平成30年12月生	午後 1時～ 1時30分		歯の健康手帳、仕上げ磨き用歯ブラシ、タオル

◆新型コロナウイルス感染症予防のため『中止・延期』のお知らせします

《各講座、定期健康相談の中止》

4月14日(火) ベビーマッサージ講座
5月12日(火) 産後ママのストレッチ講座
5月28日(木) ブックスタートフォローアップ講座
4月・5月 定期健康相談、妊婦さんとお母さんの定期健康相談

《乳幼児健診の延期》

2歳児・2歳6カ月児歯科健診、歯科健診・フッ素塗布
~~4月22日(水)~~ → 7月22日(水)
乳児健診
~~4月24日(金)~~ → 5月へ
※詳しい日程は決まり次第お知らせします。

《人間ドックの延期》

4月20日(月)、4月30日(木)、5月8日(金)、5月27日(水)
※詳しい日程は決まり次第お知らせします。

《地域健診・呼吸器検診の延期》

4月28日(火)、5月13日(水)
※詳しい日程は決まり次第お知らせします。

手洗い・うがいを徹底し、3つの密（①換気の悪い密閉空間、②人が密集している、③近距離での会話や発声が行われる）を避けるなど、一人ひとりが予防防止対策に努めましょう。また、不要不急の外出や感染が拡大している地域への移動は控えていただくようお願いいたします。

▼問い合わせ／舟形町健康福祉課地域保健係 ☎ (32) 0810

表紙の答え「舟形町」